

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成22年7月29日(2010.7.29)

【公表番号】特表2009-541528(P2009-541528A)

【公表日】平成21年11月26日(2009.11.26)

【年通号数】公開・登録公報2009-047

【出願番号】特願2009-516507(P2009-516507)

【国際特許分類】

C 08 J	3/215	(2006.01)
G 03 G	9/08	(2006.01)
G 03 G	9/087	(2006.01)
C 08 L	15/00	(2006.01)
C 08 L	23/00	(2006.01)
C 08 K	5/10	(2006.01)
C 08 K	5/20	(2006.01)

【F I】

C 08 J	3/215	C E Q
G 03 G	9/08	3 6 5
G 03 G	9/08	3 8 1
C 08 L	15/00	
C 08 L	23/00	
C 08 K	5/10	
C 08 K	5/20	

【手続補正書】

【提出日】平成22年5月31日(2010.5.31)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ワックス分散剤を製造する方法であって、

溶媒及び部分的に又は十分に水素化されたスチレン・ブタジエンの重合体を含む分散剤の溶液を形成すること、それにおいて該重合体のスチレンのモル分率が20から90までであること；

スラリーを形成するために該溶液へワックスを加えること；並びに

該スラリーの微粉碎を通じて該ワックスの粒子のサイズを低減すること

：を含む、方法。

【請求項2】

請求項1に記載の方法において、

前記微粉碎は、媒体のミリングによって実行される、方法。

【請求項3】

トナーを製造する方法であって、

溶媒にトナーバインダーを溶解させること；

該溶媒へ請求項1に記載の方法によって形成されたワックス分散剤を加えること、該ワックス分散剤が、

溶媒及び部分的に又は十分に水素化されたスチレン・ブタジエンの重合体を含む分散

剤の溶液を形成すること、それにおいて、スチレン対ブタジエンの比が 20 から 90 までであること；

スラリーを形成するために該溶液へワックスを加えること；並びに  
該スラリーの微粉碎を通じて該ワックスの粒子のサイズを低減すること  
によって形成されること；

エマルジョンを形成するために安定化剤を含有する水性の溶液で結果として生じる溶媒  
の相を乳化させること；

トナー粒子を形成するために該エマルジョンから該溶媒を取り除くこと；  
該トナー粒子を洗浄すること；並びに  
該トナー粒子を乾燥させること  
：を含む、方法。

【請求項 4】

トナーを製造することの方法であって、  
バインダー組成物を提供すること；  
混合物を形成するために該トナーバインダーへ請求項 1 に記載の方法によって形成され  
たワックス分散剤を加えること；

該混合物を混練すること；及び  
トナーを形成するために該混合物を粉碎すること  
：を含む、方法。